

# 災害等への対応について

保存版

足立区立島根小学校  
校長 世取山 哲哉

## (1) 休校に関して

以下の場合、休校となり、学校配信メールでもお知らせします。

①午前6時の時点で東京都23区東部に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合  
※「大雨警報」「強風注意報」の場合は、休校になりません。

②学校が避難所になった場合

③学校所在地に、区から「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」のいずれかが発令された場合

## (2) 台風等に関して

①登校・下校時に強風・大雨が予想される場合

必要に応じて登校・下校時刻を変更する場合は、学校配信メールでお知らせします。

②その他

(1)の①～③に当てはまらない場合、原則として通常の教育活動を行います。なお、保護者の判断で登校を見合わせたり遅らせたりする場合、欠席・遅刻とはしません。

## (3) 地震に関して

①震度5以上の場合

【児童在校中】

原則として、児童は学校待機とし、保護者への引き渡しを行います。その際は、学校配信メール等で連絡します。

【一部児童が下校中】

残留児童は学校待機とし、保護者への引き渡しを行います。また、電話・巡回等により児童の安否を確認します。

【児童不在時】

電話・巡回等で児童の安否・所在を確認します。避難所運営会議と連携して、避難所開設に備えます。

②震度4以下だが震源・時間経過・危険度を考慮し通常の登下校が難しいと判断した場合  
集団下校等を実施することがあります。その際は、学校配信メールでお知らせします。

## (4) 火災に関して

①校内から出火の場合

保護者への引き渡しや一斉下校が必要な場合、学校配信メールでお知らせします。

②周辺からの火災の場合

出火場所、時間経過、危険度を判断し、必要に応じて集団下校等を行います。その際は、学校配信メールでお知らせします。

## (5) その他

不測の事態により、保護者への引き渡しが必要と判断した場合は、学校配信メールでお知らせします。